

一般質問

(質問した順番で記載します。)



堀 辰雄議員

1 2500万円の懸賞金創設について

6月議会までに結論を出す

問 広く一般からアイデアを募集し、固定資産税の増収、雇用など町に役立ったアイデアを出してくれた人に2500万

円を限度として懸賞金を出してはどうか。

答 町を活性化していくうえにおいて、広くアイデアを募集することは非常に重要なことである

2 町財政の考え方について

決算報告の通りである

問 17年度決算では予算が足りないからということで18億円借り、年度末に決算したら2億円残ったから、報告書には、日高川町の17年度決算は2億円の黒字とある。

我々一般の考え方は18億円借りて2億円残ったのであれば16億円の赤字と考えるが町長の考え方はどうか。

答 平成17年度決算では町債収入が17億6610万円の歳入決算になっており歳入歳出差し

が、そうした制度を創設することについては少し検討したい。

できれば6月議会までに結論を出したい。

の黒字決算と、報告の通りである。

3 町活性化について

イベントや情報をホームページで紹介

問 町活性化のために、ホームページの積極的な活用としてはどうか。たとえば不要になっ

たがまだ使える備品や、

工事に伴って出てくるU

字溝や石垣などを載せ、町民に再利用してもらっ

てはどうか。また町職員に報償金を出し国家資格を取得させてはどうか。

答 日高川町へ一人でも多くの方に来ていただくためにも、ホームページの活用は重要であり、町のイベントや情報を紹介し有効利用できるように、検討を重ねていきたい。

職員の資格取得については、運転免許証から様々な資格があるが、今はそれらの資格については特別な扱いはしていない。

今後、専門的で高度な知識や能力が求められ、幅の広い研修機会を拡大しなければならぬが、特別な手当や報償についてはよく検討する必要がある。



紀の国美山マラソン



赤松 義之議員

1 行政の組織機構改革を問う

組織のスリム化、将来への職員数削減に向けて

課1グループの配置に7月1日付で実施予定とあるが、両支所の対応は住民サービスに支障をきたさないのか。

この大規模な改革によって、管理職員の勤務意欲の減退にならないか。また、議会対応に問題は起きないのか。

職員削減に対する勸奨制度適用等、どのような考えか。

答 職員数の削減の観点から比較的豊富な人材のときこそ将来を見据え、行政サービスが低下しないよう、課・班の統廃合を進め効率的な組織機構の再編を行い、職員の新陳代謝とスリム化を図る目的の改革である。

両支所には従来通りの窓口事務を中心とした課を配置。事業課においては両支所が近いので、1つの支所で両地域の所轄事務事業をカバーできると考えている。

管理職員の勤務意欲等

については、公共利益の自覚のもと政策形成に努めていただきたい。

議会対応については、副課長、グループ長が必要に応じて対処する。

退職勸奨においては、国県の支援措置はなく、町が加入している退職手当事務組合の支給に基づいて制度を利用したい。

2 観光立町推進に向けて

地域資源の特色を生かした観光振興は重要課題

問 今や全国的に、それぞれ地域が持つ特色を生かした魅力ある観光地づくりを計画している。

本町においても地域の伝統、歴史、文化などで観光を町外にPRし都市との交流を図っており、観光は将来町勢を支える中枢に位置し、基幹産業的な存在になるのではないか。

このような観光の動向に鑑み、7月に行われる機構改革においても独自の観光課を設置し、今後の町PRもかねた「観光立町基本条例」の制定も今まさに時機を得た政策

であると思うがどうか。
答 本町は豊かな自然や歴史、伝統文化など、魅力ある観光資源に恵まれており、これらの地域資源の特色を生かした観光振興は大変重要な課題である。

現在、大阪狭山市、泉大津市、八尾市の3市と都市交流関係を深めている。

観光課の設置は考えていないが、商工観光グループでしっかり取り組んで対応していく。

基本条例制定については、今後の観光施策を進めていくなかでめざす方向へ重点戦略等を示すうえでその必要性を前向きに考えていきたい。



世界最長16.46mの焼き鳥に挑戦（4月22日藤まつりで）

3 旧簡易水道施設の撤去について

予備施設として使用可能な状態で管理を



旧簡易水道施設（原日浦地内）

問 現在、中津地区で整備が進められている町営統合水道の供用に伴い、エリア内の旧簡易水道施設については、営農などに利用する地区もあると思うが、地区によっては放置、または賃借で地主にもどさねばならない箇所もある。今後の処置について話し合いができてくるのか。

もめる。使用しないのであれば早期の撤去が必要ではないのか。

答 旧施設については、町営統合水道施設の許可申請の際に、県当局より旧施設は予備施設として使用可能な状態で管理するよう指摘を受けている。

同施設は飲料水供給施設として各種補助事業を受けて設置しており、その廃棄処分は補助金適正化法により補助金の返還

1 災害に強い町づくりを

地域防災計画を策定中



吉本 賢次議員

にもつながる。各地区で営農等に有効に活用し維持管理をしていただきたい。

賃借については設置の際に地域で責任をもって対応をお願いしている。今後も償還期限や、県

問 近年、世界的に異常気象の続く中で突然に起こる災害に対して、住民の生命財産をどのような計画と指導のもとに守っていくのか。

河川改修、災害に強い道路の整備、迂回路の整備、地滑り対策、通信システムや携帯電話のエリア拡大、民家の耐震診断等どのように進めて行くのか。

答 現在、日高川町地域防災計画を策定中である。今後いろんな意見を聞き実情に即したマニュアル作りを進めたい。

河川改修については、過去の被害状況等を勘案し水防計画により、河川改修、水防施設の充実を図る。重要水防箇所、水害の発生が予想される区域については、巡視警

の認可との関係上、予備施設として適正に管理を各地区にお願いしたい。

戒、避難体制や災害予防に必要な処置を講ずる。地滑り対策についても、危険箇所の公表・周知を行い災害予防に必要な

な処置を講じるように努めていく。

携帯電話のエリア拡大については、情報通信格差是正事業等を活用しエリア拡大に努めて行く。防災計画については、本年5月末頃までにまとめたいと考えている。



日高広域消防中津出張所

2 緊急時の 初期対応は

当面、旧町村の防災計画を適用する

問 和歌山県全域に大きな地震が起り、日高川町にも大きな被害が発生した時の初期対応について聞きたい。

町財政の厳しい中で充分な行政サービスを確保したいと、苦勞して行財政改革を進めて行かれるのは私もよく理解している。

10年で職員80人削減した時に災害等、大きな有事に住民の生命、財産を守る行政ができると考えているのか。

答 防災計画を確立するまでは、旧川辺町の防災計画をベースに、地域区分の必要な部分の避難箇所等の明示は旧町村の防災計画を適用していく。

災害救助法の適用を要する大きな災害が発生したとき、地震が発生し町内で震度6以上の記録をしたとき、または町長が必要と認めたときは災害対策本部の指示により配備につくことになる。

災害対策本部の設置できる場所の確保、情報の収集、避難場所の設置が考えられる。

今の定員適正化計画の中で防災上必要な職員数ということとは検討の中に含まれていない。急激な職員の減少というのは大きな問題が生じる。計画の中で、職員数確保も必要と考えている。

問 残土処理場において土石の流出する危険性はないのか。

処理場までの運搬経路に問題はないのか。

また、町に残土処理場は何箇所あるのか。

許可はどのような基準で下ろすのか。

答 林道事業の残土については、開設路線の中では土地所有者の了解と、場所については地域

3 残土処理場の 安全性について

危険な箇所には、看板・標識を設置

への説明をし、了解を得て実施する。計画等については構造物・排水施設についての安定積算を行い決定している。土石の流出防止対策は、安全勾配を取り法面緑化を図り、最終的に林地に戻していく。運搬路は危険な箇所に看板・標識を設置

する。
残土処理場は、美山で2カ所、中津では、1カ所である。
上初湯川残土処理場への運搬路は県道上初湯川皆瀬線を利用している。幅員が3メートルしかないので一般の車両に迷惑がかからないように指導

していききたい。看板も設置する。
許可については、指定場所を先に作り処理管理組合を設置する。振興局の事業調査課に相談し農地法、林地法、関係法令をクリアしてやっていかなければならない。



株井残土処理場



熊谷 重美議員

1 保育所の安全対策について

状況に応じた体制をとっている

問 保育所では、まだ自分の身を守れない子供達をお預りしている。自然災害や外部からの侵入者に対して、充分

対処できるように考えておかなければならない。子供達の身の安全を守るには保育士は勿論、地域の人の助けも必要である。

18年6月議会でも同じ質問をさせて頂いたが、「各保育所の実情に即した体制の整備に努める」との答弁であった。各保育所にどのような体制の整備をされたのか。

答 火災や地震等の災害への対策もあるが、防犯対策の重要性が取り上げられるようになった。各保育所で状況に応じた防犯体制をとっている。

特にかわべ保育所は規模も大きく、周りに人家もないという状況の中、職員間の緊急連絡用ホイッスルの携帯、各保育室から職員室への緊急連絡用電話の設置を行い、職員室から役場、警察へ連絡する体制をとっている。

現在の体制がベストだ



かわべ保育所

ということではないので、今後も、防犯対策全般について、効果的な改

善策があれば可能な範囲で取り入れていく。

2 土生地内の集落排水新規加入について

負担金は条例通りの納付に

問 集落排水の新規加入者は工事費等の経費を全額自己負担しなければならぬ。にもかかわらず、土生地内で自己負担に関して不公平が生じた件についての18年9月議会の一般質問に対し、「判断ミスであった。工事費を負担されていない方には年度内に工事費を支払っていただく」と答弁されたが、処理は完全に終了したのか。

上水道の敷設工事も同時にしたと聞くが、この工事費に含まれているのか。納付書は、いつ送ったのか。

答 9月議会での答弁通り、受益者に負担を納付していただく。工事金の確定に伴い、納付書を

10月5日送り、10月24日、内訳等の説明に再度行ってきた。年度末までに納付していただく。上水道工事はこの工事費に含まれていない。別に納付済みである。



3 廃校となった学校備品等の管理の状況は

町内各学校の備品の充実に充当した

問 合併前に廃校となつた中津地区の小中学校には、教材・机・椅子・ロッカー・楽器・調理器具等たくさん残されており、なかには『リース中につき持ち出し禁止』とされている備品もある。

町の各学校で欲しい物があれば探しに行き、見つければ持って帰ることであるが、今のこの状態は、これら町の財産をただ置いているだけで、管理しているとは言えない。

備品のリストを作り、競売することも考えた積極的な管理をするべきである。

答 廃校となつた学校の備品については、統合

先の学校の備品等の充実に充当した。また、地元保育所、さらに時間を置いて日高川町内の各学

校で有効活用できる物は再利用している。今後については、町内の公共施設等で必要とされる備品があればさらに有効活用していく。売却する方法については、型式、年式がかなり古く好ましくないということでもそのまま放置している物も数多くある。



廃校の備品



龍田 安廣議員

問 ほとんどの町発注

工事については、指名競争入札で行われていると思われる。現場の箇所も範囲も拡がり入札参加業者も多くなり、17、18年度の入札制度についてはうまく機能したのか。

また、官製談合が問われている今、今後の入札制度については、どのように考えているのか。見直しは考えているのか。
答 17年度の発注工事については、暫定期間として従来通り旧町村単位の基準、ランクのままに執行してきたが、18年7月以降については町内一本の指名基準で行ってきた。

現時点での入札制度についての見直しは考えて

1 入札制度の見直しはあるのか

県の動向を見ながら判断していく

いない。

一般的な土木工事、建築工事、管工事等については、町内業者のみで十分機能している。地元雇用の観点からも引き続き町内業者での指名を考えている。

特殊な工事、大規模な工事等の例外で県外業者にならざるを得ない場合は、県の指導を仰ぎながら、また動向を見ながら判断していく。

2 上下水道の町営化の計画はあるのか

自然条件、社会情勢の変化によって柔軟に対応する

問 安全で安心して飲むのか。

安全で安心して飲むのか。船着簡水において、船道になりつつあるが、まだ十分ではない。現在、町営水道の箇所はどこで、そうでない箇所はどこなのか。今後、町営

にと進めていく計画はあるのか。また、集落排水の今後



水道工事

の見通しはどうか。
答 現在、町営上水道は、川辺地区3カ所、中津地区1カ所、美山地区3カ所の合計7カ所であり、地元管理が4カ所である。その他に地元管理の飲料水供給施設は合せて27カ所である。

く予定であり、自然条件や社会情勢の変化によって柔軟に対応していく。船着簡水は昭和51年度に施工した箇所であり、漏水も発生している。今後、迅速な修繕で対応していく。
 現在、集落排水施設は川辺地区8地区、中津地区1地区で美山地区にはない。今のところ新設の計画はない。



岸本 一彦議員

1 雇用の場の確保について

活性化を図るため最大の努力を

問 活力ある町づくり振興のためには、企業誘致や農林業、既存企業等で、安定した雇用の場を創出する必要性を訴える

が対策はどうか。
 なお、庁内に雇用創出プロジェクトチーム（仮称）を創設してはどうか。

答 町の活性化を図っていくには、本町の基幹産業である農林業の発展、若者が定着できる働く場の確保、併せて定住環境の整備は重要な施策であると考えている。

平成19年度当初予算において、農林業の振興を図るため、新規として中山間地域総合整備事業の導入、有害鳥獣対策予算の増額、林道網の整備等、総額3億7千万円余り計上したところである。

企業の進出については何社か当町へ打診をしてきている。

町としても1社でも多く誘致し雇用の場の確保に最大の努力を傾注していく所存である。

雇用創出プロジェクトチーム創設については、

本年7月に予定している役場組織機構の再編の際十分検討して参りたいと考えている。



移動通信用鉄塔（寒川地内）

2 携帯電話難聴地域解消を

最優先施策として積極的に取り組む

問 日高川町の山間部には未だ相当数の携帯電話通信エリア外地域が残存している。

年次計画を立て携帯電話難聴地域解消の必要性

を訴えるが対策はどうか。

答 平成19年度から平成22年までの4カ年の年次計画として、『和歌山県携帯電話繋がるプ

ラン』を策定して、携帯
電話不感地域解消を計画
されている。

当町においてもこのプ
ランの中に寒川地区をは
じめとして、13地区が
再整備地区として計画し
ている。国の補助事業で
ある移動通信用鉄塔施設
整備事業を導入して、Z
TVの光ファイバーを活
用し早期に実現できるよ
うに、携帯電話3社（ド
コモ、au、ソフトバン
ク）に対して協力を依頼
しているところである。

町としても、災害、観
光、若者の定住等々、多
方面にわたって必要不可
欠のものであるので、最
優先の施設の一つとして
積極的に取り組んでいく
所存である。



山本 喜平議員

1 定率減税の廃止による 住民負担へのはねかえりは

税源移譲に負担増はないが、
定率減税廃止は住民の負担を増やす

問 税源移譲と定率
減税の廃止により、サラ
リーマン世帯、年金生活
者、自営業者などへの増
税のあらわれ方に違いは

あるが、明らかに増税と
なるのではないか。住
民税増額と国民健康保険
税、介護保険料などへの
影響はさらなる負担増を
もたらすものではないの
か。

答 税源移譲とは、所
得税と住民税の税率を変
えることで国の税収は減
り、地方の税収が増える
ことになる。給与所得者
は19年1月から源泉徴
収される所得税が減額さ
れるが、6月から住民税
が増額される。年金受給
者は19年2月から源泉
徴収される所得税が減額
されるが、6月から住民
税が増額される。事業所
得者は19年6月から住
民税が増額される一方、
20年3月の確定申告か
ら所得税が減額される。
いずれも税源の移し替え
なので所得税と住民税を
あわせた税負担は基本的
には変わらない。

定率減税の廃止によっ
て納税者の負担は増える

2 医師不足の解消は 緊急の課題

小児救急医療体制部会を設置し
協議している

ことになる。国保税は今
までどおりの課税となり
負担増とはならない。介
護保険料への影響はな
い。影響が出る保育料に
ついては、19年度の算
定の際調整する。

問 全国的に医師不足
が大問題となっている。
和歌山県も「地域医療支
援事業」を創設し、県内
の医師不足に対応してい
る。



寒川診療所

しかし、小児科の救急
対応や産科での医師不足
は深刻な状況となってい
ている。また、へき地医
療を支えている町営診療
所の医師確保も行政の重
要な責務となっている。

医師不足の解消に向
け、県の支援や県立医科
大学の充実などを働きか
けることが求められてい
るのではないか。

答 圏域の中核をなす
国保日高病院では、十分
な人員の小児科医師の確

保ができないことから3
65日、24時間の小児
救急体制がとれていな
い。御坊保健所長を中心
に御坊市、日高郡町村
会、また日高病院が、こ
ぞって県立医科大学長に
対し、小児科医の増員派
遣を強く要求してきた
が、医大側も医師不足で
実現していない。

川上・寒川両診療所の
医師の確保も厳しい状況
にあったが、関係各位の
ご理解、ご協力のおかげ



遅れている水道整備（寒川地区）

で川上診療所へは10月 だけることになった。から医師が赴任していた

3 遅れている美山地域の水道整備を早急に

諸般の事情で延期をよぎなくされている

問 美山地域では、簡易給水施設や飲料水供給施設が整備されていない地域がある。

日高川町過疎地域自立促進計画には5カ所整備することになっている。19年度から順次整備す

の方針も表明されていたが着手しないのか。

地域格差解消にむけ、早急に整備すべきではないか。

答 美山地域の水道設備については、合併の段階から引き継がれており、新町の過疎地域自立促進計画にも上初湯川地域をはじめ5カ所整備する計画となっている。国

4 国道424号（初湯川、熊野川）整備と町道の整備について

19年度測量設計着手、10年以内で完了予定

問 国道424号

（初湯川、熊野川）の整備は、何年度に工事着手され、何年度完了予定か。トンネル内にも歩

道設置が必要なのではないか。また、集落内では山側への歩道設置も必要なのではないか。工事期間中の通行安全対策の方針は立てているのか。

平和橋の架け替えや対岸の町道の浅間竿本線の整備についても国道整備期間中に具体化すべきではないのか。

答 国道の整備については、19年度は下流側から野々古川付近までの測量設計を行い、一部用地交渉に着手する計画だ。工事着手は20年度

の新規事業が創設されたこともあり、19年度から計画を策定し、県との協議という考えでやってきたが、諸般の事情で延期を余儀なくされている。未整備地域の解消、格差解消に向けてできるだけ早期に安定した水が供給できるようにしたい。



国道424号（熊野川地内）

で完了まで10年以内と聞いている。

トンネル内の歩道設置については、必要であれば県に働きかけたい。また、集落内の歩道位置は、地域の意向を踏まえて検討するとの説明だ。

工事の進め方や安全対策については、地域の意向を踏まえて対応していきたい。

平和橋の整備については、国道の設計が明確化された上で計画するのが得策だ。浅間竿本線は国道の緊急時の迂回路として、また生活道路としても大きな役割を果たす路線だ。今後の財政状況を見極めながら両路線の改修時期のタイミングを計っていきたい。



原 孝文議員

1 新たな国の地方財政施策の影響と対応は

算定してみなければわからないが、うまく適合させていきたい

問 2007年度の地方財政計画が発表されているが、国の新たな施策は当町へどのような影響をおよぼし、町はどう

いった対応をするのか。

『**新型交付税**』について、人口と面積を基本に算定しているが、本町のような条件不利地域の配分が減ってくることになるのではないかと

『**頑張る地方応援プログラム**』について、安易に地方自治体を競わせるだけのものであり、本当の応援になるのかどうか疑問である。町はどう対応するのか。

政府資金を対象にした公債費負担対策の活用はできるのか。

答 非常に注視しているが、不明な点が多々あり、算定してみなければわからない。

『**新型交付税**』は、投資的経費を中心とした財源の調整機能に影響し、本町では本年度の基礎数値だけで見れば600万円増という試算となる。

『**頑張る地方応援プログラム**』については、議論を呼んでいる。採択さ

れるかどうかはわからないが、町としても取り組んでいくことになるのではないかと。公債費の繰上償還制度は、相当なメリットになり、条件さえ合えば活用したい。

2 変わる基本健診制度への対応と充実を

混乱が生じないよう対策を強め、充実を検討する

問 公的医療の大幅な後退といわれる医療制度改革法の実施で、老人保健事業として実施していた基本健診が2008年

度より、国保などの事業者がやらなければならなくなる。

実施方法や費用負担、人的体制などの面で多く



基本健診

の問題点が出てくるように思う。1年先とはいえ、十分な準備ができるのか。

また、健診項目に『**前立腺ガン**』の検査を加えてほしい。急激に増えてきており、検査すれば発見率が非常に高く、医療費抑制効果が高い。

答 今までの健診は、早期発見・早期治療を目的としてきたが、今後は生活習慣病予防を重視したものになる。健診項目もそれにそったものになる。本町では、国保事業の

3 広葉樹造林をすすめるよう

よりいっそう推進をしたい

問 森林は町の宝。また本町は日高川をかけ橋に誕生した町である。この川をまもり、海をつくる見地で積極的な広葉樹造林が必要である。儲かるか、儲からないかということだけでなく、現在は総合的な広い感覚が求められる。

統一ができていないため川辺地域と中津・美山地域の実施が別立てとなるという極めて変則的な状況となる。保健指導体制も不十分である。

実施にあたっては、できるだけ混乱が生じないよう、本年度中に県や関係機関と協議しながら対策をしたい。

『**前立腺ガン**』については、現在、有田川町で国の研究事業として実施しており、その結果を見極めた上で検討していきたい。



企業の森

町単独の広葉樹の植林事業や助成制度化をすすめてほしい。
『企業の森』の推進、誘致にも本腰をいれることも大事であり、どのように考えているか。
答 広葉樹林に対する単独事業、助成の制度化は非常に難しい面がある。しかし、森林所有者の意向によって、森林施策計画を立ててもらえば、国や県の事業で対応が可能となる。
スギ・ヒノキの間伐後

へ広葉樹を植える混合林化や、皆伐後へのボランティアによる広葉樹植栽に苗木代的なものを助成するなど、今までも取り組んできている。
『企業の森』には、7企業が参画し、7・1ヘクタールのところまでできた。放置された森林の整備が図られ、経済効果もある。
県と協力のもと、候補地を提供し、PRにつとめて一層の推進をした



EPAとは、自由貿易

日豪EPA交渉に関する意見書の提出について
御坊市湯川町財部66
8番地の1
紀州中央農業協同組合
代表理事組合長
伊奈 寛雄
藤原 覚
西瀬 又平
山口 武

請願・陳情等の審査

産業建設常任委員会

協定の内容を基礎とし、国の間でより幅広く経済的な関係強化を目指すものであり、平成18年12月12日の日豪の首脳会談において、交渉の開始が合意された。
オーストラリアについて我が国は最大の輸出国であり、農産物の輸出も多く、米・麦・牛肉・乳製品・砂糖など我が国の農業にとって重要な品目が含まれる。
今回の交渉により関税が撤廃となれば、我が国の農業が受ける打撃は多大であり、ひいては日高川町の農林業者がその打撃を受けることとなる。
我が町は農林業を基幹産業とし、また現在の農林業を取り巻く現状を踏まえ、本請願を採択することとした。

林雅臣議長が

自治功労者表彰

平成19年2月6日開
催の全国町村議会議長会
定期総会において自治功
労者表彰が行われ、林雅
臣議長が議会議員30年
以上在職者として全国町
村議会議長会から表彰さ
れました。

3月8日第1回定例議
会開会日に本会議場で伝
達式を行い、赤松副議長
から表彰状が伝達されま
した。



表彰状伝達式